

事 務 連 絡  
平成25年9月11日

各 運 輸 局 企画観光部長  
沖縄総合事務局 運 輸 部 長 殿

観 光 庁 参事官 (外客受入)

道路案内標識の英語表記の改善の取組に関する協力について (依頼)

今般、別添のとおり、道路局において、観光立国実現に向け、観光庁と連携し、道路案内標識が外国人旅行者にも分かりやすいものとなるよう、英語表記の改善を推進することとされたところである。

今後、先行的な取組として、「外国人旅行者の受入環境整備事業」における戦略拠点及び地方拠点を対象地域とし、点検及び改善が実施されることになるが、表示内容の点検対象及び改善内容等については、道路標識適正化委員会<sup>注)</sup>において調整の上、決定することとされ、この際、地方運輸局企画観光部、各地方公共団体の観光部局及び観光関係団体等とも連携することとされている。

道路案内標識は、外国人旅行者の快適・円滑な移動を促進する上で極めて重要なものであり、その点検対象及び改善内容等に関する調整に当たり、貴局におかれては、各地方公共団体の観光部局及び観光関係団体等と密接に連携しながら、外国人旅行者が多く訪問する場所やそのニーズを適切に反映させるなど、重要な役割が期待されることから、積極的な協力をお願いしたい。

注) 各都道府県に設置され、関係する道路管理者が参画し、標識等の表示内容等を検討する委員会